

校正サービスのご案内

(自記温度計・自記圧力計・自記温圧計)

1年に1回の校正をお勧めします

計測器の測定値は様々な要因で変化し続けていますが、定期的に校正を行う事で正確な示度や信頼性を保つ事が可能です。

※弊社が推奨する校正周期です。実際の校正周期は計器の使用頻度等を考慮し、自社で設定した周期で校正を依頼して下さい。

校正の必要性について

様々な業界・業種の規格や法律への適合性を確保する為に、弊社の自記録計は定期校正を必要とします。代表的な規格や法律は以下の通りです。

- | | | | |
|-------------|----------------|-----------|------|
| ・ ISO 9001 | 品質マネジメントシステム | ・ 計量法 | |
| ・ ISO 14001 | 環境マネジメントシステム | ・ 高圧ガス保安法 | |
| ・ ISO 22000 | 食品安全マネジメントシステム | ・ 食品衛生法 | etc, |

発行書類について

基本的には検査成績書・校正証明書・トレーサビリティ体系図・基準器検査成績書コピーの4点セットです。このセットを通称『ISO関連書類』や『トレーサビリティ書類』と呼んでいます。



校正依頼方法・作業内容について

JIS 計測用語では、『校正には計器を調整して誤差を修正する事は含まない』と定義されております。

しかしながら、弊社製造の自記録計(自記温度計・自記圧力計・自記温圧計)に関する校正業務では標準で調整作業を含む校正(オーバーホール)を行っており、定期的に校正を行う事によって長い製品寿命を保つ事が可能です。

ご用命の際は、裏面のご依頼書に必要事項を明記のうえ、FAX又はE-mailにてお知らせ頂き、製品を送付先までお送り下さい。



株式会社 三和計器製作所

www.sanwakeiki.com

校正または修理をご依頼の際は、以下①～⑦の項目をFAXまたはE-mailにてお知らせ頂き、下記の送付先まで製品をお送りください。

FAX 03-5984-3372

E-mail info@sanwakeiki.com

① 依頼内容	校正依頼 又は 修理依頼(修理依頼の場合は具体的な不具合内容)
② 本体型式	(例) STP-B
③ 計器No.	(例) D1234
④ 計器仕様	(例) -20～+80℃/0～5MPa×24h クオーツ時計式
⑤ ご利用になっていた 測定流体	(例) 窒素ガス・水道水
⑥ 必要書類	a. 検査成績書 b. 校正証明書 c. トレーサビリティ体系図&基準器検査成績書コピー
⑦ ユーザー様情報	御社名 : ご住所 : 電話番号 : ご担当者様 :

本体送付先

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3丁目5番15号
(株)三和計器製作所 営業部宛
TEL: (03)5984-3362(代)

創業昭和18年

～経済産業省届出特定計量器製造工場～



株式会社 三和計器製作所

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3丁目5番15号 三和ビル

TEL: (03)5984-3362(代) FAX: (03)5984-3372

URL: www.sanwakeiki.com E-mail: info@sanwakeiki.com